原子力機構における「もんじゅ」の組織体制変更の考え方

①「敦賀廃止措置実証本部」と連携した組織体制の構築

⇒原子力機構敦賀地区に新設する敦賀廃止措置実証部門のヘッドクオータ組織として 敦賀廃止措置実証本部を設けるとともに、廃止措置推進室、安全・品質保証室を 置く。これらに対応して、「もんじゅ」に廃止措置部及び安全・品質保証部を設け、実 証本部と「もんじゅ」との間に業務ラインを構築する。

② 燃料取出し作業の安全・着実な遂行に向けた組織編成

⇒「もんじゅ」プラント全体の施設操作や監視、日々の工程調整や隔離操作の確認を行う発電課と、燃料取出し操作を行う燃料環境課を同一の部(廃止措置部)に置き、燃料取出しの操作を中心とするプラント運営に適した体制とする。なお、発電課を「施設管理課」に変更する。

③ 施設操作及び保守管理に係る現場力の強化

⇒現在「もんじゅ」で2部3課にまたがっている計画、工程管理、予算管理、教育管理等の計画管理業務を一つの課(廃止措置部計画管理課)に集約し、一元的な業務管理を行うことで現場力の強化を図る。

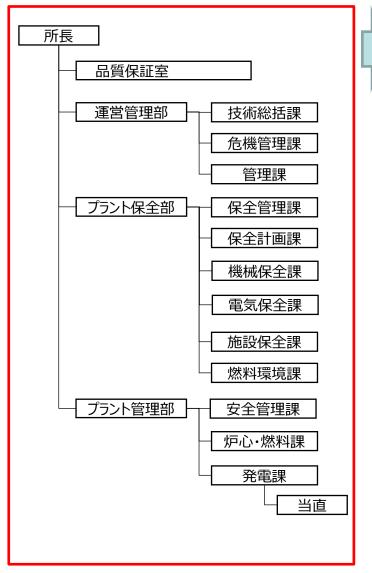
④ 安全かつ計画的な廃止措置推進に向けた体制構築

⇒「もんじゅ」に新設する安全・品質保証部に、品質保証、放射線管理、安全管理、危機管理、核物質防護、保障措置等もんじゅの保安管理業務をまとめ、一体的に遂行して現場管理を強化する。

②廃止措置の実施に向けた原子力機構における「もんじゅ」組織の変更

< 現組織 >>

<u><く 新組織(案) >></u>





保守管理を総括する機能を 計画管理課に集約

計画管理業務(工程、予算、教育等の管理)を計画管理課に集約し、現場の保守管理を実施する部の総括に置くことにより、プラントの工程管理(計画・実施・評価・改善)の強化を図る

安全最優先の工程管理を 念頭に、燃料取出し担当課 を廃止措置部に集約

プラント全体の施設操作や監視、 日々の工程調整等を行う発電課 (⇒施設管理課に名称変更)と、 燃料取出し操作を行う燃料環境 課を廃止措置部に配置

<u>廃止措置に係る保安管理</u> <u>業務を安全・品質保証部に</u> 集約

品質保証、放射線管理、安全管理、危機管理、核物質防護、保障措置等もんじゅの保安管理業務を安全・品質保証部に集約

③ 原子力機構敦賀廃止措置実証部門における本部組織と現場組織が連携した体制の構築

- 敦賀廃止措置実証本部の廃止措置推進室、安全・品質保証室に対応して、もんじゅに 廃止措置部及び安全・品質保証部を設置
- 本部組織と現場組織との間に業務ラインを構築し、一体的に運営

